

令和5年8月22日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和5年8月22日(火)  
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和5年8月22日(火)  
午後2時20分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 市民交流スペース
- 4 出席委員の氏名 廣田康男  
塩見佳扶子  
和田大顕  
加藤由美  
織田信夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの  
教育部長 垣谷敏数  
教育委員会事務局理事 足立高広  
教育総務課長 西躰一欽  
学校教育課担当課長兼教育総務課 八板嘉展  
学校教育課総括指導主事 中川清人  
学校給食センター所長 村瀬勝子  
生涯学習課長兼中央公民館長 岸見貴志  
中央公民館管理担当次長 荻野幹雄  
図書館長 山路智子  
地域振興部文化・スポーツ振興課長 井上郷太郎
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者  
教育総務課長 西躰一欽

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第10号 原案どおり可決、承認

議第11号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長 .....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませぬけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。  
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

## 3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

### (1) 令和5年度市町村教育委員会研究協議会報告 ※別紙資料

ア 行政説明（文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課 堀野晶三課長）  
「初等中等教育施策の動向について」

先月28日に令和5年度市町村教育委員会研究協議会第2回が名古屋市で開催されました。以前お伝えしましたように、織田委員と私が参加しましたので、報告をさせていただきます。

協議会は2部制で行われ、第1部では行政説明があり、第2部ではテーマごとに分科会が開かれました。各分科会でも始めに文部科学省やスポーツ庁の担当者より説明があり、その後グループ協議が行われました。織田委員は第1分科会「学校における働き方改革について」に参加され、私は第2分科会「部活動のあり方について」に参加しました。

それでは、行政説明についてですが、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課堀野課長より、「初等中等教育施策の動向について」と題して、お話がありました。大きなテーマでのお話で、お配りした資料を見ていただいてもわかりますように、盛りだくさんの内容で、表紙をめくっていただいたところに目次があります。1の「質の高い教師の確保のための環境整備について」から10の「地域と学校の連携・協働について」までの10項目について、要点を絞って説明がありましたので、概略をお伝えします。

まず、1の「質の高い教師の確保のための環境整備について」では、以前に御紹介しました勤務実態調査を基に説明がありました。5ページにあります、長期休業中の勤務日数は、予想より少なかったようで、このことを含め、もっとポジティブな面を教員志望の学生に伝えることが、教員不足の解消にもつながるとのことでした。

2の「GIGAスクール構想の推進について」では、タブレット端末により学習活動の見える化が実現できることや個別最適な学びへの活用が求められること、そして近づいている端末の更新へ向けては、使用頻度を高めることが、予算確保にもつながるとのお話

でした。

3の「地方教育行政の推進について」では、25ページを御覧ください。「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議による報告の概要を基に説明がありました。この概要については、教育委員会の部課長では、すでに共有しました。教育委員会の果たすべき役割はもちろん、教育委員会会議の活性化、総合教育会議を重大事案等に対応できるようにすること、また形骸化させないために市長との連携を図ること等、我々としても参考にしながらしっかり対応していかなければならない内容と受け止めています。

次に、4の「新たな教育振興基本計画の策定について」ですが、概要については以前お伝えしましたが、ウェルビーイングの考え方をベースにして、苦手を減らすのではなく、良いところを伸ばすことを大切にしてもらいたいということでした。

5の「いじめ対策・不登校児童生徒への支援等について」では、いじめ対応での警察との連携の重要性、不登校では、48ページにあります「COCOLOプラン」の説明でした。

6の「児童生徒性暴力等対策について」では、法律ができた経過の説明や依願退職者の場合、データベースに載らないので野放しになる危険性を指摘されていました。

7の「教師の資質能力の向上等について」では、62ページにあります、昨年12月に出された中教審の答申、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」を基にした説明でした。

8の「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」では、部活動は転換期を迎えており、今のやり方では持続しないこと、地域の受け皿は地域によってバラバラであり、地域課題として捉える必要性があるとのことでした。

9の「特別支援教育の推進について」では、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が8%台になったことは、そういった判断ができる教員が増えたという側面もあるとのことでした。また、教員に支援学校等での勤務経験の必要性について訴えられました。

最後に、10の「地域と学校の連携・協働について」ですが、学校をもっと地域に開放する中で苦勞を伝えていくことが大切であるということでした。

続いて、研究分科会の報告ですが、織田委員より第1分科会「学校における働き方改革について」お願いします。それから、行政説明の部分での補足等ありましたら、併せてお願いします。

#### イ 研究分科会

- 第1分科会「学校における働き方改革について」
- 第2分科会「部活動の在り方について」

#### 織田委員

7月28日の研修協議会に御参加をさせていただきまして、先ほど申し上げられましたとおり、「学校における働き方改革について」の分科会に参加させていただきました。参加しました分科会では、東京千代田区の教育委員、愛知県大治町の教育委員、それから熊本県の山江村の教育長さん、沖縄県の嘉手納町の教育長さん、あと私の5名でグループ討論をさせていただきました。その前段で文科省からの行政文書に基づく資料報告がありまして、お手元に配付をされております資料の7ページになりますが、「令和の日本型教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する内容のところで、具体的な検討事項として、大きく3つが示されております。①「さらなる学校における働き改革の在り方について」と②「教師の処遇の在り方について」、それから③「学校・指導運営体制の充実の在り方について」、それをさらにかみ砕いた形で、別途分科会用の行政資料がありま

した。さらなる役割分担・適正化の推進に向けた取組ということで、平成31年の中央教育審議会の答申で示された、いわゆる学校教師が担う業務に係る3分類、この内容に基づき、業務の考え方を明確にした上で、役割分担や適正化を推進してこられたということです。

まず1つ目には基本的には学校以外が担うべき業務、2つ目には学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、3つ目に教師の業務だが負担軽減が可能な業務という3分類に分けて、今後検討していきましょうという内容です。今回私が参加させていただいた分科会の中で、主だった内容を報告させていただきますと、まず山江村の教育長さんからは、ICTの導入について、山江村ではいち早く2012年から導入して、教員の負担軽減の業務を図っているという部分があります。

愛知県大治町の方からは、先生の意識改革が必要だということで、福知山市教育委員会の管轄の学校では、時間外に留守番電話にされておられるようですけれども、大治町の場合は、18時30分以降は、教育委員会の事務局に電話がかかるような対応をとられているという話がありました。

それから、嘉手納町は、働き方改革プランの策定をしながら、出退勤ソフト、それから定時退勤ということで、ICTを活用して公務の共有化を図っておられるというお話もありましたし、通知表の所見欄を廃止しようということで、無記入にするというようなことも取り組んでおられます。

東京都千代田区に関しては、特に教頭、副校長のあたりの業務が一般の先生方に比べて非常に負荷がかかっているということで、副校長の支援員を配置して、業務改善に当たっていろいろという取組をされている話がありました。

ただその中で、私が感じた内容としては、それぞれの分科会の中でいろんな方がお話をされていたのが、まず文部科学省なり都道府県の教育委員会などから送られてくるアンケートや調査資料、これらの資料関係、調査関係については、まず年間どのぐらいあるのか精査された方がいいのではないかとということです。特に千代田区の教育委員さんから言われたのが、まず前例主義をやめようということで、やらなければならないことは当然やらなければいけませんけれども、調査資料関係については重複する部分もたくさんあるので、それはやっぱり精査する必要があるのではないかと。できるだけそういう議論を繰り返す中で、負担軽減策を講じていかないと、このままではブラックと言われる教職員の状況というのは、なかなか改善されないのではないかと。少々グループ討論の時間が少なかったですけれども、そういう主だった意見をお聞きさせていただくことができましたので、私なりに非常に勉強になりました。

では、私が参加しました第2分科会「部活動の在り方について」の報告をします。スポーツ庁による行政説明では、平成25年と令和4年を比較したいくつかのデータが紹介されました。運動部活動に加入している人数の推移では、軟式野球とサッカーは、それぞれ10万人以上減っているようです。その影響もあり、合同での部活動実施チーム数では、軟式野球で700以上、サッカーで400以上、チーム数が増えています。競技別の運動部活動数では、1番多いのがバスケットボールの約14000で、その数は、平成25年と殆ど変化がありません。続いて陸上競技、卓球、ソフトテニスの順です。また、地域移行への手順の流れや令和7年度までを改革推進期間として位置付けること等の方向性についての説明がありました。本市が応募して行う予定の令和5年度の実証事業の自治体の一覧では、総数は339ですが、都道府県単位ではかなりばらつきが見られました。京都府では、本市と舞鶴市、宇治田原町の3自治体のみです。グループ協

議は5人で行いましたが、規模も様々であり地域の状況によってそれぞれの在り方を模索されていることがよくわかりました。保護者負担を含めた経費や移動手段については共通の課題としてあがるとともに、中体連の大会へのスポーツクラブの参加をどのように扱うかが明確に示されなければ、地域移行が進めにくいという点では一致しました。

なお、本日八瀬次長が欠席しておりますが、今日から2日間、地域移行の先進地視察として、静岡県磐田市や岐阜県羽島市等にコーディネーター等と行っておりますこともお知らせしておきます。

## (2) 子どもの教育のための総合交付金事業の採択結果

市町村特色枠1,766,000円 重点支援枠19,343,000円 計21,109,000円

2の「子どもの教育のための総合交付金事業の採択結果について」、報告をします。

以前にもお知らせしましたとおり、この事業は、府教委が市町村による「地域の実情に応じた特色ある取組」や「他の市町村のモデルとなる先駆的な取組」を支援するための全国初となるもので、補助率が2分の1になっています。今回は市町村が抱える教育課題の解決に資する事業、市町村特色枠に1,766,000円、教育環境の充実に寄与し、他の市町村の模範となる先駆的な事業、重点支援枠に19,343,000円、合計21,109,000円の内示がありました。今年度から進めている「福知山市型多様な学びアクションプラン」が高く評価されたものであり、今後も子ども政策室・学校との連携をしっかりと図りながら、子どもたちの多様な学びにつながるよう取り組んでいきたいと考えています。併せてお知らせしますが、以前お話しました教育相談係の機能強化のための、来年度へ向けての専門職の募集を間もなく開始しますので、御承知おきください。

## (3) 中体連等の大会結果

### ア 京都府総体結果

(近畿総体出場チーム・選手)

#### 【団体】

○野球の部 2位 日新中

○卓球の部 女子 2位 日新中

#### 【個人】

○陸上の部 男子200m 優勝 志水玲斗さん(桃映中)

※決勝で全国大会標準記録突破

8月22日予選・23日決勝(会場:松山市)

女子走高跳 3位 森口紗衣さん(南陵中)

○卓球の部 女子 8位 神内芽依さん(大江中)

○剣道の部 女子 6位 麥田悠奈さん(日新中)

○体操の部 女子個人総合 7位 佐藤いろはさん(六人部中)

※近畿総体出場選手激励会 8月2日(水)

### イ 近畿総体結果(会場:奈良県)

○野球の部 3位 日新中学校

※代表決定戦により全国大会出場

1回戦8月18日(会場:安芸市)

○卓球の部 女子 ベスト8 日新中学校

### ウ 京都府吹奏楽コンクール

金賞…六人部中学校

銀賞…桃映中学校・日新中学校

銅賞…南陵中学校・成和中学校

3点目は、中体連等の大会結果ということで、主に近畿大会出場、あるいは全国の結果等を含めてお知らせしたいと思います。

京都府総体の結果は、団体で日新中学校野球部が2位、準優勝だったわけですが、去年、一昨年と2年連続で優勝しておりますので、3年連続決勝進出と本当に素晴らしい頑張りだったと思います。それから卓球部の女子も、日新中学校が準優勝しております、卓球の団体で入賞というのは、これまであまりなかったと思いますので、よく頑張ったと思います。

続いて個人では、陸上で桃映中学校の志水さんが男子200mで優勝をしております。決勝で、全国大会の標準記録を突破して、今日まさしく予選に出場しております。会場は松山市と聞いております。それから、女子走高跳で南陵中学校の森口さんが3位に入賞しています。ほかにも、卓球の部で大江中の神内さんが8位、剣道の部で日新中の麥田さんが6位、体操の部の女子個人総合で六人部中の佐藤さんが7位にそれぞれ入賞して、近畿大会へ出場をしております。

近畿大会の結果としましては、先ほども言いました日新中学校野球部が2試合勝ち抜いて準決勝までいきまして、準決勝では惜しくも敗れましたが、全国大会の代表決定戦については、7回サヨナラ勝ちをしまして、全国大会出場を決めました。1回戦については、8月18日に安芸市で行われまして、残念ながら1回戦で惜しくも敗退となりましたが、本当によく頑張ったと思います。それから、卓球については、日新中学校女子がベスト8に入っております。

続いて、京都府吹奏楽コンクールですが、六人部中学校が金賞、そして桃映中学校と日新中学校が銀賞、南陵中学校と成和中学校が銅賞となっております。六人部中学校の金賞は、本当に大変すばらしい頑張りであったと特に評価できるのではないかと感じております。

6月の陸上大会からここまで、本当に選手、そして先生方、よく頑張ってくれた結果だと感じております。

#### (4) 「令和5年度セルフスタディサポート事業」について(別紙)

4点目のセルフスタディサポート事業について、今年度の対象グループが決まりましたので御確認ください。コロナ禍の影響もあり、以前と比べグループ数が減ってきていると同時に、結果として中丹3市教員の協働の研修の場としての位置付けが薄まっているように感じます。本市の場合、独自に研究グループを支援する事業があり、そちらはほぼ例年通りとなっております。人材育成、人権教育研究会、算数・数学研究会、LD研究会の4グループを支援しています。

セルフスタディサポート事業については、人材育成の視点で新たな試みを検討する段階ではないかと個人的には考えていますので、機会をみて提起していきたいと思います。

以上で報告終わらせていただきますが、何か御質問等ございますか。

和田委員

名古屋の研修の中で、部活動についてこういう話が出ていたら教えていただきたいです。

地域のクラブ活動に求めるものと従来の学校教育で行っていた部活動の目指すところ違いがあるのか。民間で行うにあたって何か削ぎ落としたものがあるのか。それとも学校教育の行ってきた部活動をそのまま民間の協力を得ながら発展させようとしているのか。その辺りがよく分からないので、文科省から何か説明がありましたら教えてください。

- 廣田教育長           そこはよく議論になるところで、部活動として目指してきたものと、地域移行が目指すものに違いがあるのかということですが、もうひとつ明確に整理がされないまま今に至っているという部分はございます。部活動か地域移行のどちらかだけということではなく、どうすれば子どもたちにとってのよりよい活動が保障できるかを考えていかなければならないと思っています。
- 和田委員            そういうことだと思います。  
もう1点、セルフスタディサポート事業についてですが、この学習の場所というのは、中丹教育局になるのですか。綾部に偏っているのは場所によるものですか。
- 廣田教育長           場所は、綾部でなくても構いません。
- 和田委員            先ほど教育長から御説明がありましたように、本市でも研究を深めるための事業が実施されていることは、了解しておりますが、福知山市内の研究をされている先生方がこのセルフスタディサポート事業を活用すると、福知山市が研究補助を出している事業に違いはあるのでしょうか。例えば、研究グループに出されている補助が、市の事業の方が良いということがありますか。
- 廣田教育長           本市には、これまでも様々な自主研究グループがあって、そこを応援していくという目的があります。セルフスタディサポート事業は、中丹3市の中で、いろんな勉強会が立ち上がっていったところがスタートであったと思いますが、コロナ禍等もあって、これまであったグループも減ってきていて、今年も去年とそんなに変わっていないと思います。そういったことから、今後検討の余地は十分あるのかなと思っています。
- 和田委員            例えば、「国語教育を学ぶ会」というグループがありますがけれども、この呼びかけというのは、顧問の副校長さんが呼びかけ人になるのでしょうか。
- 足立教育委員会事務局理事           国語科とか社会科とかのグループの中で、それをまとめていこうとする人が音頭を取っていくということであれば、その人が呼びかけをされると思いますし、各市の校長会がこれに力を入れていこうって話をし、その方を代表に立てながらやる場合もありますし、いろんな形が考えられると思います。
- 和田委員            私はどちらでもいいと思いますが、ただ教頭先生や副校長先生という学校の管理職の立場にある方の認識が、市によってばらつきがあっては困ると思います。本市の管理職の方々にも、中丹で行うセルフスタディサポート事業がこういう意味で実施されるという理解の上で、本市の事業を選択されたというのであれば、十分納得できることでありますけれども、その認識度が浅いままに市の事業を選択することにはならないように、くれぐれもこの事業の内容と趣旨を管理職の先生方にも、十分御説明いただきたいということでございます。

#### 足立教育委員会事務局理事

おっしゃられるとおりで、例えば私は社会科を教えておりますので、社会科を一生懸命頑張ろうという職員と一緒に自分たちで研究していくというのは、とても大事なことだと思います。ただそれを市の方針、あるいはセルフスタディであれば中丹局・京都府の方針を理解した上で、その取組を進めていくということは大事なことだと理解しております。

廣田教育長 ほかにも御質問ありませんでしょうか。

塩見委員 お尋ねをします。

2番の「子どもの教育のための総合交付金事業」の採択結果について、教育長さんがお話しされましたように、本市の取組が高く評価されて、このような採択をしていただいたということは喜ばしいと思いますし、今後の活動の弾みがつくと思われます。それで、この事業は3年計画ですか。

廣田教育長 まだ明確には出ておりません。

塩見委員 では、初年度も実績報告を求めてくると思われます。その実績報告書の主な項目として何を求められているのか、もし分かれば教えてください。

廣田教育長 報告書については、まだそこまできていないと思います。今年初めてできた事業なので、募集も遅かったですし、内示があったのも8月に入ってからということでしたので、進めながら考えていくということだと思います。今度の8月30日に府教委の前川教育長と幹部、中丹3市の教育長の懇談会がありまして、そこでのテーマにもなっていますので、そういった今後の展開やどういふことを今後求められていくかということについては、聞いていきたいと思っています。

塩見委員 わかりました。

廣田教育長 ほかにも御質問ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

#### 4 議事

(1) 議第10号(福知山市指定文化財の指定について)

廣田教育長 議第10号「福知山市指定文化財の指定について」説明をお願いします。

井上文化・スポーツ振興課長 ～資料に基づき説明～

会議案の2ページを御覧ください。

議第10号「福知山市指定文化財の指定について」別紙のとおり指定するものです。

3ページを御覧ください。

「福知山市指定文化財の指定について(建議)」です。「標記の件につい

ては、令和5年7月24日開催の文化財保護審議会において、下記文化財を福知山市指定文化財に指定することが適当であると決議いたしましたので、福知山市文化財保護に関する条例第10条第1項第1号の規定により建議いたします」ということで、決議第1号 福知山市指定文化財彫刻1件 木造如来薬師坐像です。

4ページを御覧ください。

決議第1号「福知山市指定文化財の指定建議について」です。具体的な内容としましては、種別は彫刻、名称は木造薬師如来坐像、所在地は福知山市字筈巻963、所有者は無量寺代表役員、員数が1躯となります。詳細につきましては、担当より説明をさせていただきます。

松本文化・スポーツ振興課長補佐兼文化財保護係長

～資料に基づき説明～

会議案の5ページを御覧ください。

无量寺の代表役員の河口研仁様から、令和4年8月29日付けで福知山市文化財指定申請書をいただいております。

申請を受けまして、文化財保護係では、同年10月31日に、文化財保護審議会の彫刻部門の担当である同志社大学の井上教授とともに、現地調査と写真撮影を行いました。

その後、調書の作成等を行いまして、指定にふさわしいという井上教授の意見もございましたので、令和5年7月24日開催の文化財保護審議会において検討させていただいた次第でございます。

无量寺の木造薬師如来坐像ですけれども、6ページに写真がございます。これは正面からの写真です。詳細につきましては、7ページの説明資料を御覧ください。

木造薬師如来坐像1躯ということで、所在地は先ほど申したとおりです。現在の所有者は、无量寺代表役員の河口研仁様でございます。

法量ですが、像の高さは、一番下から上まで74センチという大きさになっております。品質構造につきましては、寄木造となっております、各パーツを部分ごとに寄せて作った木造薬師如来坐像となっております。玉眼ということで、目には水晶をはめ込んでおりまして、鎌倉時代以降の技法となっております。漆箔ということで、今は古色の茶色い仕上げになっておりますけれども、金箔を張ってあった跡が残っている漆箔とを考えています。

時代につきましては、鎌倉時代末から南北朝時代の14世紀のものであると、井上教授は判定をされています。

説明を読み上げさせていただきます。「膝張りを大きくとって全体が二等辺三角形内に収まるように造形され、安定感のある像容を見せる薬師如来像である」ということで、膝を大きくとりまして、全体的に二等辺三角形の形をしている像で安定しているということです。

本像は、現在无量寺境内の薬師堂の本尊として安置されていますが、「薬師堂は明治45年（1912）に薬師平より移建したもので、本像はもと薬師平にあった一倉山金福寺に伝来した像であることが、「一倉山薬師縁起」などにより知られる」ということで、无量寺のそばの薬師平にあった一倉山金福寺というところにあった像であることが分かっています。

「この縁起は、无量寺住職祖貞が元禄10年（1697）に薬師堂落成の際に書いたもので、用明天皇の皇子である麻呂子親王が、天皇から鬼退治を命じられた際に薬師如来像を造立して成功を祈願したといい、そ

の薬師如来像が本寺の尊像であるとする。そして、同縁起には、中古に三度の火災にあい、面貌頗る焼損したことが記されている。なお、縁起名にみえる一倉山に関しては、「一倉山金福寺」の銘がある扣金（鉦鼓）の存在が「丹波誌」に報告されている。」

今回の指定に至った内容が、ここからでございます、「本像の作風で顕著なのは、衣部」まとっている衣のひだでございますけれども、「大きくうねり反転する衣文線をみせる」ということでございます。

「これは、鎌倉時代末以降の院派仏師の作風の特徴と考えられる」ということで、院派というのは、院の字がつく仏師の集団のことでございます。平安時代中期以降、3派に分かれておりまして、院派と、それから慶のつく慶派、円のつく円派がありまして、そのうちの院派の仏師の作風の特徴と考えられます。

「技法では、像底が上げ底式になることが注意される」とありまして、お像の底が平たいお像もありますけれども、これは内側に盛り上がっている状態でございます。

この仕様は、運慶が用いたことが知られており、慶派仏師の伝統とも見られる向きもありますけれども、「例えば正中3年（1326）に院派仏師の院誉が福島・保福寺薬師如来坐像に用いている」ということもありまして、「ゆえに本像は、衣部の表現から院派仏師の手になるものとするのが認められよう」となっております。残念ながら仏師の名前は確認できておりません。

この上で、本像の細面、顔の部分ですけれども、割と細面の面相をしておりまして、それから首の部分も「細めの首の表現をみると、院派仏師に多い幅広で角張った面相や、大きめの頭部を支えるための首の表現と違和感が生じる」つまり首から上は院派の場合、幅広で角張っており、首がもう少し太いのが通常でございます。「これは、先の縁起にみられた火災による面貌の焼損と関連しよう。すなわち、頭部は縁起の書かれた元禄十年頃の修理により、補われたと考えられる」ということで、恐らく顔が焼損したので修理等をされていると考えられ、今後の精査を待ちたいということです。

本像は、丹波・丹後の歴史にとって、重要な麻呂子親王伝説に関わる薬師仏像です。麻呂子親王伝説につきましては、鬼退治の際に、七仏薬師、7体の薬師如来像を彫ったという伝承が伝わっておりまして、それに関わる薬師仏像として、その伝説の実態解明に寄与する作例となり、また伝来や修理の経緯が判明する像として、福知山市の指定文化財に相応しいと考えられるということで、今回建議をさせていただいております。これが建議で指定されますと、福知山市の指定文化財の総件数は145件、彫刻は40件になります。それから、国・府・市などの総件数は279件となります。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長

御質問、御意見はありませんか。

和田委員

この登録について異議は全くございませんけれども、この文化財の指定については、文化財保護審議会委員さんの定期的な視察の中から出てきたものでしょうか。それとも代表役員さんからの申入れでしょうか。

松本文化・スポーツ振興課長補佐兼文化財保護係長

過去の調査履歴を見ておりまして、指定候補の中で、井上先生から調査したらどうかということがありまして、詳細調査をさせていただきまして今回の運びになりました。

廣田教育長           ほかに御質問ありませんでしょうか。

全委員               特になし。

廣田教育長           議第10号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員               異議なし。

廣田教育長           次に、議第11号「国指定に伴う福知山市指定文化財の指定解除について」説明をお願いします。

(2) 議第11号(国指定に伴う福知山市指定文化財の指定解除について)

井上文化・スポーツ振興課長           ～資料に基づき説明～

それでは引き続きまして、資料の9ページを御覧ください。

議第11号「国指定等に伴う福知山市指定文化財の指定解除について」となります。

10ページを御覧ください。

「福知山市指定文化財の指定解除について(建議)」です。

「標記の件については、令和5年7月24日開催の文化財保護審議会において、下記福知山市指定文化財の指定を解除することが適当であると決議いたしましたので、福知山市文化財保護に関する条例第10条第1項第2号の規定により建議いたします。」

決議第2号、1の種類・番号、名称、員数、所在、所有者は、「彫刻40木造不動明王及二童子立像 3軀 福知山市観音寺(観音寺代表役員)」です。

2の解除理由は、上記の福知山市指定文化財が文化財保護法による指定を受けたため(条例第4条第1項第3号に該当)です。

11ページを御覧ください。

決議第2号「福知山市指定文化財の指定解除の建議について」ということで、種別は彫刻、名称は木造不動明王及二童子立像、所在は福知山市字観音寺、所有者は観音寺代表役員、員数は3軀、指定年月日は令和2年9月23日、提出理由は令和5年6月27日付文部科学省告示第58号により国指定重要文化財に指定されたため(福知山市文化財保護に関する条例第4条第1項第3号の規定による)です。

詳細につきまして、担当より説明いたします。

松本文化・スポーツ振興課長補佐兼文化財保護係長

～資料に基づき説明～

資料の12ページを御覧ください。

令和5年6月27日に国の官報によって告示がございました。名称が市指定と少し変わっております。「木造不動明王立像 附 木造二童子立像」国指定ということで、13ページの中央にお立ちになる不動明王、9世紀のものと推定されます。それから、左右につけたりということで矜羯羅童子(こんがらどうじ)と制吒迦童子(せいたかどうじ)が控えて

おります。この2軀につきまして、つれたりという表現で、木造不動明王立像に付随するものとして指定になっております。

評価につきましては、市としては市指定の時に出了した評価とあまり変わりはありませんが、国からは高い評価をいただいております。木造不動明王立像の中では、国内でも屈指の古さを誇るのではないかということをお聞かせいただいております。坐像はありますが、こういった立像はなかなかないということと、彫りの方も一流の仏師が彫ったお像であるとの評価をいただいております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 本来文化財の指定は、市があつて、府があつて、国があるという順番があると思ひます。市から府を飛んで、国の指定を受けるというのは、新しい発見があつたときにはそういう可能性があると思ひますが、以前から市の指定文化財としてあつたものが、府を飛んで国へ行くというのはこれまでもよくある例なのでしょうか。

それから、市の文化財として登録していたものを、国の指定に指定替えをするには、本市の文化財審議委員さんから国の方へ申出と言ひますか、何か働きかけがあつたのか。

以上の2点教えてください。

松本文化・スポーツ振興課長補佐兼文化財保護係長

1点目でございますけれども、まず市・府・国という順番は、和田委員さんの言われるとおり、大体そうですけれども、このお像に関しましては非常にすばらしいということで、府の方も了解の上で、国の指定でどうですかという話がございます。府を飛ばして、国の指定になつたということでございます。

それからもう1点でございますけれども、文化財保護審議会委員の井上一稔先生が、本市の委員さんでもありますし、国の文化財審議会の委員も兼ねておられまして、井上先生が論文を書かれた時点で、国の指定も考えましようかという話をいただいております。その前に市の調査の中で確認したものなので、まずは市の指定をして、それから国の指定へという流れになっております。

廣田教育長 ほかに御質問ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第11号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長      ～資料に基づき報告～

No.29 しきなみ子供短歌コンクール作品募集

No.30 令和5年度スポーツ指導者研修会

No.31 健康ボウリング教室

No.32 第4回 福祉と人権を考えるふくちやまの集い

No.33 福知山市市民憲章推進大会

廣田教育長      後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員      特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。